

直監告示第 12 号

令和 8 年 3 月 4 日付 直監告示第 10 号により公表した監査の結果について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、直方市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和 8 年 4 月 3 日

直方市監査委員 大 場 亨  
直方市監査委員 中 西 省 三

消防本部 定期監査指摘事項措置状況報告

	指摘の内容	講じた措置	完了（予定）時期
契約事務関係	①「直方市消防庁舎清掃業務委託」について、直方市事務代決及び専決規則では、価格的に決裁権者は「部長（消防長）」であるところ「課長」で処理しているため、適切に処理されたい。 なお、入札伺（直消総第 000036 号）について、起案文では執行予定額を 4,760,800 円としているが、添付されている指名競争入札伺（Excel）では負担行為限度額 4,501,200 円とされている。入札時の予定価格書（敷札）は、伺文と同額の 4,760,800 円となっている。入札実施にあたっては、金額の確認を厳に行われたい。	【管理財政係】 直方市事務代決及び専決規則を再確認し、適切に事務処理を行っていくよう指示。また、予定価格の確認についても数人で確認を行っていく。	令和 8 年 3 月 5 日
	②消防緊急通信指令施設（消防救急デジタル無線施設を含む）保守委託について、見積提出依頼伺（直消警第 000012-001 号）及び契約締結伺（直消警第 000012-002 号）の決裁権者は、上記①と同様に金額上、消防長でなく副市長となるため、適切に処理されたい。	【通信指令一・二係】 見積提出依頼伺及び契約締結伺の決裁権者の誤りをなくすため、会計規則や事務代決及び専決規則等を係全体で確認及び周知し、適切な処理を行います。	令和 8 年 3 月 5 日
	③直方市消防団第 7 分団第 1 部格納庫解体に伴う家屋事後調査業務委託について、見積提出依頼伺（直消団第 000025 号）の決裁権者は上記①及び②と同様に課長でなく消防長となるため、適切に処理されたい。	【消防団係】 ③について、専決内容の知識不足により起こったものと考えられます。今後は、各処理ごとに専決区分を確認することを徹底いたします。	令和 8 年 3 月 5 日
文書事務関係	「空気呼吸器用ボンベ耐圧検査及び見積提出依頼について（単価契約）」及び同契約締結伺について、いずれの起案文書も文書番号が採番されておらず、また、起案の趣旨は単価契約の要望であるが、提出された見積書は単価に予定数量を乗じた予定総額の見積金額であり、直方市契約規則に基づく業務請書も契約金額が単価でなく予定総額となっていることから、契約規則及び文書規程に則った適切な処理をされたい。	【警防一・二係】 空気呼吸器用ボンベ耐圧検査及び見積提出依頼及び同契約締結伺における単価契約等の事務処理につきまして、今後は契約規則及び文書規程に基づき、係内で周知徹底を図り、適正な事務処理を行っていきます。	令和 8 年 3 月 20 日